

看護基礎教育検討会 開催要綱

1 趣旨

- 少子高齢化が一層進む中で、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの推進に向け、人口及び疾病構造の変化に応じた適切な医療提供体制の整備が必要である。また、医療・介護分野においても、AI（人工知能）、IoT等のICTの導入が急速に進んできている。
- これらの変化に合わせて、患者のケアを中心的に担う看護職員の就業場所は、医療機関に限らず在宅や施設等へ広がっており、多様な場において、医師など多職種と連携して適切な保健・医療・福祉を提供することが期待されており、患者の多様性・複雑性に対応した看護を創造する能力が求められている。
- 保健師においては、保健・医療・福祉・介護等の各分野及び関係機関、住民等との連携及び協働を支え、持続可能でかつ地域特性を活かした健康なまちづくり、災害対策等を推進することが求められる。助産師においては、家族機能の変化や女性の社会進出、晩婚化・晩産化の進行、周産期医療の高度化がさらに加速する中で、女性の生涯における性と生殖について、家族や地域社会に広く貢献することが期待されている。
- 看護師については、共通して求められる知識や能力が培われるよう教育カリキュラムを拡充し、准看護師については、プライマリ・ケアや介護の現場でより活躍できるよう教育カリキュラムを見直す必要がある。
- また、「医師の働き方改革に関する検討会」が平成29年8月に設置され議論が開始されており、医師-他職種間等で行うタスク・シフティング（業務の移管）の有効活用についても指摘されている。

そこで、本検討会においては、看護職員を取り巻く状況の変化及び現在の教育実態を踏まえ、将来を担う看護職員を養成するための看護基礎教育の内容と方法について、具体的な検討を行うことを目的とする。

2 検討事項

看護基礎教育（保健師、助産師、看護師、准看護師）について、以下を検討することとする。

- 看護基礎教育を取り巻く現状と課題
- 将来を担う看護職員に求められる能力
- 免許取得前に習得すべき能力を養うために必要な教育内容と方法
- 教育の多様性への対応（教育方法、教育体制等）
- 今後の教員や実習指導者等のあり方

3 構成員

構成員は別紙のとおりとする。

4 運営

- （1）本検討会は、厚生労働省医政局長が別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- （2）本検討会は、公開とするとともに、原則として議事録を作成し公表する。
- （3）本検討会においては、必要に応じて構成員以外の学識経験者及び実務経験者等の出席を求めることができる。
- （4）本検討会においては、より専門的かつ技術的な事項について検討するため、必要に応じてワーキンググループを設けることができる。
- （5）本検討会の庶務は、厚生労働省医政局看護課において行う。

看護基礎教育検討会 構成員名簿

安藝	佐香江	医療法人社団永生会法人本部統括看護部長／みなみ野病院看護部長
井伊	久美子	公益社団法人日本看護協会 専務理事
池西	静江	一般社団法人日本看護学校協議会 会長
井村	真澄	公益社団法人全国助産師教育協議会 会長
江崎	喜江	大阪府病院協会看護専門学校 副学校長
◎	遠藤 久夫	国立社会保障・人口問題研究所 所長
	太田 秀樹	一般社団法人全国在宅療養支援診療所連絡会 事務局長
	釜范 敏	公益社団法人日本医師会 常任理事
	木澤 晃代	日本大学病院 看護部長
	木村 元	一橋大学大学院社会学研究科 教授
	酒井 郁子	千葉大学大学院看護学研究科附属専門職連携教育研究センター センター長
	中島 由美子	医療法人恒貴会 訪問看護ステーション愛美園 所長
	中西 亜紀	高槻市医師会看護専門学校 教務部長
	額賀 修一	全国看護高等学校長協会 副理事長
	馬場 武彦	一般社団法人日本医療法人協会 副会長
	春山 早苗	自治医科大学看護学部学部長／教授
	菱沼 典子	一般社団法人日本看護系大学協議会 理事
	福島 富士子	東邦大学看護学部学部長／教授
	藤田 京子	蕨戸田市医師会看護専門学校 副校長
	前田 彰久	富山県厚生部長
	村嶋 幸代	一般社団法人全国保健師教育機関協議会 監事
	山口 育子	認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長
	山田 雅子	聖路加国際大学大学院看護学研究科 教授

◎は座長（五十音順、敬称略）

<オブザーバー>

滝波	泰	文部科学省初等中等教育局主任視学官
西田	憲史	文部科学省高等教育局医学教育課長